

第2回定例会

(会期：平成30年6月8日～6月28日)

議決した案件

- 条例案…20件 ●予算案…2件 ●承認案…2件 ●同意案…4件 ●その他…11件
- 議員提出議案…2件 ●請願…1件 ●議長発議…2件
- (●全会一致可決…36件 ●賛成多数可決…8件)



くらら方面から見た完成イメージ

Pick Up

新美術館の建設契約を締結

西条中央公園南側に建設予定の（仮称）東広島市立美術館の新築工事に係る請負契約の締結についての議案が提出され、賛成多数で可決されました。

工事	契約金額	契約相手
建築	14億2,398万円	松井建設株式会社中国営業所
電気	2億3,714万円余	大和・国土技建特定建設工事共同企業体 代表者：大和電気工事株式会社広島営業所 構成員：国土技建株式会社
機械	4億6,440万円	ダイダン・三共冷熱特定建設工事共同企業体 代表者：ダイダン株式会社中国支店 構成員：株式会社三共冷熱

◎文教厚生委員会での質疑

Q それぞれの契約に関する落札率は何か？

A 建築工事が約97%、電気工事が約90%、機械工事が約98%である。

Q 応札の業者数と、その内、東広島市内の業者が何者応札したのか？

A 建築工事

応札者が4者で、東広島市内本店1者が、特定建設工事共同企業体の中に入っている。

電気工事

応札者が3者で、東広島市内本店の業者2者と市内営業所1者が、特定建設工事共同企業体の中に入っている。

機械工事

応札者が2者で、市内営業所1者が、特定建設工事共同企業体の中に入っている。

Select.1

〈議案第131号〉

個人市民税・市たばこ税について 市税条例等を改正

地方税法等の一部改正に伴い、個人の市民税に係る非課税基準額の引き上げや、市たばこ税の税率の引き上げなどについて、市税条例を改正しました。

◎主な改正内容

- 1 個人の市民税
 - ① 障害者等に対する見直し
非課税措置となる障害者、未成年者、寡婦及び寡夫の前年の合計所得金額が125万円から135万円に引き上げられます。
 - ② 均等割・所得割の見直し
均等割・所得割が非課税となる基準が10万円引き上げられます。
 - ③ 調整控除の見直し
前年の合計所得金額が2千500万円を超える所得割の納税義務者には調整控除を適用しない。

④ 施行期日

平成33年1月1日

2 市たばこ税

たばこ税率が3段階で引き上げられます。

<市たばこ税の改正内容>

(税率：1,000本当たり)

現行		5,262円
改正	H30. 10. 1から	5,692円
	H32. 10. 1から	6,122円
	H33. 10. 1以降	6,552円

Select.2

〈議案第140号〉

国民健康保険税条例の一部を 改正します

東広島市国民健康保険税条例の一部が改正され、国民健康保険税の課税限度額を引き上げ、軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法を変更して軽減対象を拡大しました。

◎主な改正内容

- ① 課税限度額
国民健康保険税のうち「基礎課税額」について、54万円を58万円に引き上げます。
※「後期高齢者支援金等課税額」と「介護納付金課税額」は据え置き。
- ② 軽減措置
軽減措置に係る軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘じる金額を、5割軽減の対象となる世帯は27万円を27万5,000円に、2割軽減の対象となる世帯は49万円を50万円に引き上げます。

◎こんな自由討議がありました

- 今回、提出された議案で改正しようとしている課税限度額の引き上げについて、所得に対する課税限度額の適正額と言えるのか疑問である。
- 国民皆保険制度を堅持しなくてはいけないという観点から、今回、やむなくこのような形になったのであろう。現在は制度の過渡期であり、難しい状況の中で出てきた数字だろうと思う。今後の推移を見守っていききたい。

Select.3

〈議案第143号〉

大規模な設備投資を行う企業に
対する助成措置を拡充します

本市産業の継続的な発展のため、市内の工場等への設備投資（投下固定資産総額が10億円以上）を積極的にを行う企業に対し、必要な助成措置を拡充するものです。

◎拡充する理由

現在、企業の投資意欲は非常に高く、これまでにない大型規模の投資案件が続いています。

そのような案件について、さらなる投資額の上積みを進し、翌年度以降も本市への大型投資を継続させていくため、産業集積促進助成金の助成金額の増額を行います。

◎拡充の内容

助成金の限度額を、3億円から**5億円**に改めます。

○助成措置の対象（変更なし）

設備投資に係る家屋及び償却資産の取得価額の合計額が10億円以上であること。また、公害を防止するための適切な措置が講じられていること。これらいずれにも該当する設備投資をしようとする事業者で、助成措置の対象として指定を受けたもの。

○助成金（拡充）

設備投資のために取得した家屋及び償却資産に対し、初めて賦課される固定資産税に相当する額に100分の20を乗じて得た額、又は、**5億円**のいずれか低い額（各年度につき1回を限度）。

Select.4

〈議案第150号〉

平成30年度一般会計予算を
増額補正しました

平成30年度東広島市一般会計について、歳入歳出予算の総額に5億9,204万3千円、補正後の総額を歳入歳出それぞれ、752億4,204万3千円とすることが議決されました。

◎一般会計補正予算の概要

	補正内容
歳入歳出予算	5億9,204万3千円の増額
債務負担行為	(仮称)道の駅西条の整備において、国が行う調整池整備工事が平成31年度にわたるため、工事負担金の追加
地方債	2事業（都市街路整備事業等）の限度額を変更

◎主な歳出の補正内容

- 1・2歳児の受入れを拡大する私立保育所等への保育士人件費補助について、対象施設を拡大するための経費
- 西条中央巡回線等の街路整備について、早期の事業完了を目指して、用地取得を前倒しで実施するための経費
- 「山・海・島」体験活動に、体験活動専門指導員や看護師、特別な配慮が必要な児童に対する支援員などの派遣に係る経費
- 生活保護基準の改定に伴うシステムの改修に係る経費
- 河内臨空団地の緑地帯（法面）の破損や法面表層土の侵食等に対する、工事に係る経費

Select.5

〈議員提出議案第1号〉

地方財政の充実・強化を求める
意見書

平成31年度の政府予算と地方財政の検討にあたって、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障等の予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要であり、国に地方財政の充実・強化を求める意見書を提出するものです。

意見書の要旨

- 政府（国）に、次の事項を実現されるよう強く要望する。
- 1 増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
 - 2 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
 - 3 公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。
 - 4 地域間の財源偏在性の是正のため、税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方財政に与える影響を十分検証し、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
 - 5 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要を把握し、その対策を講じること。同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債へ過度に依存せず、対象国税4税に対する法定率の引き上げを行うこと。
 - 6 地方の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。
- 送付先
内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、
経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革担当）・
内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

Select.6

〈議員提出議案第2号〉

核兵器禁止条約に署名・批准し、核兵器
廃絶に向けた取り組みを求める意見書

昨年7月7日、国連会議で、核兵器禁止条約が国連加盟国の3分の2にあたる122カ国の賛成で採択され、その発効に向け前進しつつある中で、日本政府に一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書を提出するものです。

意見書の要旨

- 「核兵器禁止条約」は、被爆者や核実験被害者への救済を行うことも明記されており、被爆国、被害者の切望に応えるものとなっている。
- 条文には、核兵器保有国や核の傘のもとにいる国々が参加する余地をつくり、核兵器の完全廃絶に向けた枠組みが明確にされており、核兵器保有国が条約に参加する道が開かれている。
- 東広島市民は、原子爆弾によって被災した被爆者の救援・救護にあたり、その悲惨な被害の実相に触れてきており、1985年には市議会が全会一致で発議した「平和・非核兵器都市東広島市宣言」を採択し、核兵器廃絶と平和を希求するまちづくりを進めるとともに、2006年4月には「日本非核宣言自治体協議会」に加入し、他の自治体と連携し、核兵器廃絶にむけた努力を重ねてきた。
- こうした市民・議会・行政一体の取り組みが、核兵器廃絶の国際的な世論形成の一翼を担ってきた。
- 2017年のノーベル平和賞を受賞したICANは「日本は唯一の戦争被爆国として禁止条約に参加することで、世界の核軍縮のリーダーとなり得ます」と日本政府に対する期待を述べている。
- 政府は「核兵器を持つ国々と持たない国々の橋渡し役を務める」と、自ら明言したとおりの積極的な行動が必要であり、一刻も早い核兵器禁止条約への署名・批准を求める。
- 送付先
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶		議案第127号	議案第128号	議案第129号	議案第140号	議案第141号	議案第143号	議案第150号	議員提出議案第1号
会派名	議員名								
威 信 会	重光 秋治	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮川 誠子	○	○	○	○	○	○	○	○
	杉原 邦男	○	○	○	○	○	○	○	○
	高橋 典弘	○	○	○	○	○	○	○	○
	牧尾 良二	議	議	議	議	議	議	議	議
創 志 会	天野 正勝	○	○	○	○	○	○	○	○
	岡田 育三	○	○	○	○	○	○	○	○
	大道 博夫	○	○	○	○	○	○	○	○
	玉川 雅彦	○	○	○	○	○	○	○	○
	奥谷 求	○	○	○	○	○	○	○	○
創 生 会	岩崎 和仁	○	○	○	○	○	○	○	○
	坪井 浩一	○	○	○	○	○	○	○	○
	加藤 祥一	○	○	○	○	○	○	○	○
	鈴木 利宏	○	○	○	○	○	○	○	○
高 志 会	大谷 忠幸	○	○	○	○	○	○	○	○
	乗越 耕司	○	○	○	○	○	○	○	○
	中平 好昭	○	○	○	○	○	○	○	○
	梶谷 信洋	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠
清 新 の 会	貞岩 敬	○	○	○	○	○	○	○	○
	北林 光昭	○	○	○	○	○	○	○	○
	重森佳代子	○	○	○	○	○	○	○	○
	池田 隆興	○	○	○	○	○	○	○	○
公 明 党	加根 佳基	○	○	○	○	○	○	○	○
	竹川 秀明	○	○	○	○	○	○	○	○
	小川 宏子	○	○	○	○	○	○	○	○
市民クラブ	中川 修	○	○	○	○	○	○	○	○
	石原 賢治	○	○	○	○	○	○	○	○
	赤木 達男	○	○	○	○	○	○	○	○
日本共産党	谷 晴美	×	×	×	×	×	×	×	
守 東 会	山下 守	○	○	○	○	○	○	○	

※「議」は議長 「○」は賛成 「×」は反対 「欠」は欠席

本会議の討論

反対

谷 晴美議員

●議案第127～129号
(請負契約の締結について)

本案は、美術館建設事業の建設工事に係るものであるが、観

光立国推進基本計画では、文化施設の入場者数等の経済的な項目も多く含まれている。芸術文化活動は一朝一夕に成果が上がるものではなく、社会教育施設が独自に採算性を取って利益を

上げることは大変である。そのような中、合併特例債を活用した建設工事に係る落札率が100%に近い異常な高額価格であり、やがてそのつけが返済という形で市民に回ることにになり、到底納得は得られないため反対する。

賛成

岩崎 和仁議員

この美術館の建設に関しては、このエリアを芸術文化の拠点とする市民活動の意味合いが大きいく、決して経済活動という意味ではない。また電気工事、機械工事については、美術館建設に

どうしても必要なものである。また、価格については、今の適正価格を算出して100%という考え方であり、100%だから悪いというのは議論としてはおかしい。合併特例債という非常に有利な起債を利用することは、市にとっても有利であるため賛成する。



美術館新築工事の完成予想図

●議案第140号(東広島市国民健康保険条例の一部改正について)

反対 谷 晴美議員

保険税の最高額4万円の引き上げ案は、東広島圏域の医師が満足に確保できていない状況のもとで医療抑制が起こり、重症化して診察してもらおうという状

況がさらに進むことになりかねない。会計内で対応するのではなく、国が1億円以上の高額所得者に対して所得税の応能負担の機能を強化し、しっかりともの税率に戻すだけでも市・町の会計を助けることになると考え、反対する。

賛成 岩崎 和仁議員

この議案は、低所得者に配慮するか否かの議案であり、私は配慮すべきものとし、賛成する。

●議案第141号(東広島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について)

反対 谷 晴美議員

本市は待機児童数が多い中、今後国の補助金を活用して参入する事業主もあるかもわからないが、安易に調理場がなくても運営ができるようになれば食の安全の危機管理に疑問が残り、市の責任を後退させることになり、福祉の増進にはならず反対する。

賛成 重光 秋治議員

本議案は、国が猶予期間の延長を定めたことに関連するもので、今後必要に応じてどういった形態で保育事業に参加をする業者が出るか分からないため、国の方針に沿って本市の条例を整理することに何ら異論はないものと考え賛成する。



●議案第143号(東広島市産業集積促進条例の一部改正について)

反対 谷 晴美議員

兼業農家も多い東広島市は集約化できる農地も限定的で、今年から国の交付金もなくなり、年々年金が目減り、実質賃金が引き下がるもつで、農地の荒廃

は今後ますます広がるものと予想される。税収を確保するためにも投資に後る向きな国の経済対策が続いている中、貧困と格差を解消し中小企業へ支援することが最大の経済対策であり、一企業への優遇策と判断し反対する。

賛成 宮川 誠子議員

企業の大型設備投資に対して固定資産税の2割を助成するもので、限度額を3億円から5億円に引き上げようとするものだが、助成額5億円に該当する投資は2,000億円以上である。今回対象と想定されている市内半導体製造企業は、これまでも市の雇用や税収面において市財政にも貢献しており、1社に限らず活発な投資を促すために必要である。

●議案第150号(平成30年度東広島市一般会計補正予算(第2号))

反対 谷 晴美議員

中国残留孤児の支援金削減に係るシステム変更で今後3年間に生活保護基準額5%削減が見込まれている。そもそも生活保護基準の削減は、介護保険料、その他の公共利用料の軽減、基礎年金、就学援助制度など多額の支援に連動するもので、多くの市民に影響するものである。憲法第25条を脅かすことになり断じて認めることはできない。

賛成 宮川 誠子議員

「反対討論にあった生活保護の件は国の制度であり地方議会で何とかなることではない。この補正予算の中には、1、2歳児の受け入れを拡大する私立保育所に助成する保育士確保補助金など喫緊の課題である待機児童対策に対応する経費等必要なものが計上されている。」



●議員提出議案第1号

(地方財政の充実・強化を求める意見書の提出)

反対 谷 晴美議員

独自アンケート調査では消費税増税に反対する市民の声は大きい。富裕層や大企業の税率をもとの高い時期まで戻せば財源は確保できると判断し反対する。

賛成 高橋 典弘議員

地方財政改革は、骨太の方針2002において国庫補助金改革、税源移譲による地方分権と地方交付税の削減による財政再建をセットで行ういわゆる三位一体の改革を行うことになって

いたが、結果として税源移譲より補助金削減額のほうが多く、加えて地方交付税と財源対策債削減状況のまま今日に至っている。本地方自治体経営の財源確保に関する意見書を提出することは、地方議会としての責務だと考える。

●議員提出議案第2号

(核兵器禁止条約に署名・批准し、核兵器廃絶に向けた取り組みを求める意見書の提出)

賛成 谷 晴美議員

世界の核兵器の数は2018年3月現在、1万4,200発ある。

核兵器廃絶署名は国連に51万4,866人が提出され、今回と同様の意見書の採択は、全国の自治体で2018年5月1日現在259、また、県内議長会でも賛成多数で国に送致されている中、東広島市議会でもぜひ全員賛成・採択されることを切望する。

賛成 高橋 典弘議員

国はNPTの批准・署名を行っているにもかかわらず、同盟国関係の安全保障の問題で、現実的な核拡散防止のみを訴えざるを得ない姿勢には一定の理解を示すが、被爆国として、また、被爆県として、我々は核のない世界を訴えることは当然の義務だと考える。

恒久的な市民の平和な暮らしと世界の平和を願い、本市議会がメッセージを発することは必然の行動だと考え、賛成する。



委員会審査概要

総務委員会

●議案第130号（附属機関の設置に関する条例の一部改正）

Q 東広島市大学教員発ベンチャー創出支援事業補助金審査委員会について、公平性が求められると思うが、構成はどうかっているのか。

A 中小企業基盤整備機構、ひろしま産業振興機構、西部工業技術センター、産業技術総合研究所中国センター等を科学技術の専門的知識を有するところとして、日本政策金融公庫等を企業経営の知識を有するところとして想定している。

●議案第131号（東広島市税条例等の一部改正）

Q 加熱式たばこの課税標準の内容は。

A 税負担の少ない加熱式たばこの区分を新たに追加し、段階的に引き上げていくことで税の公平を図る。



●議案第133号（地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の一部改正）

Q 東京23区から東広島市に移転して事業を始めた事業者はいるのか

A 本市での実績はない。

Q 地域再生計画はいつごろ認定を受けたのか。

A 広島県と県内23市町で取り組む地域再生計画を策定し、平成27年10月2日に認定を受けている。

●議員提出議案第1号（地方財政の充実・強化を求める意見書の提出）

Q 国において三位一体改革が進められてきたが、実態としてうまくいっていない。その改善を求めるものという考え方で良いか。

A そのとおりで、補助金なども必ず地方が負担しなくてはならないものがあり、交付税も含めて地方財政の確保をしっかりと欲しいと考えているものである。

文教厚生委員会

●議案第121号及び124号（財産の無償譲渡・財産の無償貸付け）

Q 乃美尾老人会館の老朽化度合はどの程度か。

A 昭和52年の建築で築42年である。

●議案第138号（東広島市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）

Q 主任介護支援専門員に導入された更新制の詳細について伺いたい。

A 更新のための研修を受けている義務づけが今までされていなかったが、更新制度が導入され、5年以内ごとに更新研修46時間を受講することによ

り主任介護支援専門員としての資格が更新されることとなった。目的としては、主任介護支援専門員の資質向上を図り、ケアマネジメントの質を向上させるためのものである。

●議案第139号（東広島市介護保険条例等の一部改正）

Q 指定地域密着型サービス
の人員に関する基準のうち、主に身体介護を必要とする中重度者である利用者に対しサービス提供に当たる者に生活援助従事者研修課程を修了した者を含めないとされたことについて、その経緯はどのようなのか。

A 限られた人材を有効活用する観点から、介護人材の裾野を広げるといった考えのもと、介護福祉士など専門性の高い人材は中重度者の身体介護や認知症高齢者に集中的にかかわり、軽度者や家事支援等は幅広い層で担うという方向性を打

ち出された。

市民経済委員会

●議案第143号（東広島市産業集積条例の一部改正）

Q 市内に対象となる企業はどのくらいあるのか。また、今後増えていく見込みはあるのか。

A 現在想定しているのは1社であるが、今後増える可能性はあると考えている。

Q 助成金を2億円増額した理由は何か。

A 投資規模が想定していた額を大きく上回るが見込まれるため、従前の上限額3億円では少ないと判断し見直したものである。

建設委員会

●議案第125号及び126号（市道の路線の廃止及び認定について）

Q 下野原12号線の廃止、認定の理由は何か。

A 路線に隣接する吉川工業団地にある、立地企業の工場増設によるもの。

Q 下野原12号線を廃止後、市道として認定する必要があるのか。

A 途中にある、認定外道路へ接続する市道を残す必要があるため。

新副議長決まる

議会の申し合わせにより副議長は1年で交代することとなっていることから、平成30年第2回定例会で、奥谷求副議長から辞職願が提出され、許可されました。また、これに伴い、副議長選挙が行われ、指名推薦により竹川秀明議員が副議長に当選しました。



副議長 竹川 秀明

掲載記事の訂正について

市議会だより177号において、20Pの最下段の一般質問の答弁者に誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

正 「大垣学校教育部長」
誤 「増田健康福祉部長」